

第13回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年1月14日（木）午前10時～午前11時21分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委 員 伊藤祐司 木村さゆり 富田えいじ
欠席委員	委 員 石じまきよし
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ

議長

2 議題

(1) 広報広聴に関する協議の場について

(委員長) 要綱案、組織図案、会議規則案を配付した。議長は会員としないとして案の作成をしたが意見を伺いたい。

(委員) 議長は会員としないことでよいと思う。

(委員) 議長は会員としないことでよいが、常任委員会の議長の参加についてどこかに明文化してあれば、協議会についても明文化した方がよいのではないかと。

(事務局) 明文化されているか確認する。

(委員) 組織図は案のとおりでよい。

(委員長) 議長は会員とはならないこととし、組織図は案のとおりとする。

(委員長) 要綱第5条と第6条については、前回の意見をもとに会長の任期は1年、副会長の任期は2年、部会員の任期は2年としているがよいか。

(委員) このとおりでよい。

(委員) 会長の任期の記載をすると副議長が変わらない場合でも手続きをふむ必要がでてくる。要綱第5条で会長は副議長を充てることになっているので任期の記載をしなくてもよいのではないかと。

(委員長) この条文については、結論が出ないため後で議論する。

(委員長) 要綱第8条の公開について協議会及び部会は原則公開とし、部会の議会だよりの作業等については公開の必要がないことを想定し、協議会等の決定により非公開とすることができるとしたが意見を伺いたい。

(委員) 議会だよりの作業については公開する必要はないと思うので案のとおりで

よい。

(委員) 部会でも方針決定については公開してもよい。条文は案のとおりでよい。

(委員長) 条文はこのままとする。要綱案については、確認事項があるため確認し整理する。

(委員長) 議会だより編集要領改正案については、文言の整理のみである。内容の確認をお願いします。要領改正はどこで諮るとよいか。

(委員) 新たな広報広聴協議会の部会で内容を決めて、稼働の時に改正すればよいのではないか。

(委員) 文言の整理はしたので、議会だより編集委員会で確認してもらい、他に合わせて改正することがあれば改正できるとよい。

(委員長) 議会だより特別委員会で確認してもらおう。要領改正は稼働後とする。

F a c e b o o k 掲載基本方針及び F a c e b o o k ページ運用方針は議会運営委員会で作成したが改正はどこで諮るとよいか。

(委員) 広報広聴協議会が稼働したら議会だより編集要領と合わせて見直す。

(委員長) 特別委員会では文言の整理にとどめる。改正をする場としては協議会か部会のどちらとするか。

(委員) 部会でよい。

(委員) 部会とする。稼働してから改正する。

(委員長) 会議規則改正案について、新たな協議又は調整を行う場を設置するため、現行の全員協議会の条文を、協議又は調整を行うための場に改正する内容である。この内容でよいか。

<異議なし>

(委員長) 議長に報告し、議会運営委員会で諮ってもらい、3月定例会の議案として提出してもらおう。

<休憩 午前 10 時 43 分>

<再開 午前 10 時 55 分>

(2) 議員間討議について

(委員長) 3月定例会から委員から意向があれば議員間討議を実施することになったが、討議の時間について決めておいたほうがよいと思うがどうか。

(委員) 全体で30分位でよいと思う。

(委員) 討議が一番大事な仕組みであると思うので制限は設けなくてよいと思う。やってみないとわからない。

(委員) 時間は決めたほうがよい。

(委員長) 委員長に裁量があるなら、委員長の中で時間を決めて進めるのがよいのではないか。

(委員) 議案の中間点を見つけて合意していこうとなると制限してしまうと合意に

至らなくなるかもしれない。

(委員長) 議員間討議について全議員に共有するため報告する。委員長へは特別委員会から出た意見を伝える。

(3) 所管事務調査について

(委員長) 所管事務調査の在り方について出された意見を精査してまとめた。内容について意見を伺いたい。また、他の議員にどのように伝えたらよいか。

(委員) 内容についてはこのとおりでよい。全議員がいる場で報告してはどうか。

(委員) 特別委員会として全員が集まる場で全議員に周知すればよい。

(委員) 提言としてしまうのではなく方向性ぐらいであればよいが、資料の「所管事務調査の在り方についてのまとめ」の市内の工事現場等の視察は委員長が委員の意見をまとめ視察報告書を作成することについて、会派としては工事の視察については全員が報告書を作成したほうがよいとのことであったので断言するのはどうかと思う。

(委員長) 周知する内容については、次回意見を伺う。

(4) 予算決算委員会について

(委員長) 意見をまとめたが、次回、委員会として何をやっていくか意見を伺う。

3 その他

(議長) タブレットについて機種までは議長を中心とした有志メンバーで特別委員会にプレゼンしてもらおう。特別委員会では公私の使い分けや運用面等を議論してほしい。26日の全員打合せ会で有志メンバーを募集し協力してもらおう。

(委員長) タブレット導入に向けたスケジュールを次回出す。

(委員長) 次回の会議は令和3年2月2日午前11時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。